

.....ご利用にあたってのお願い.....

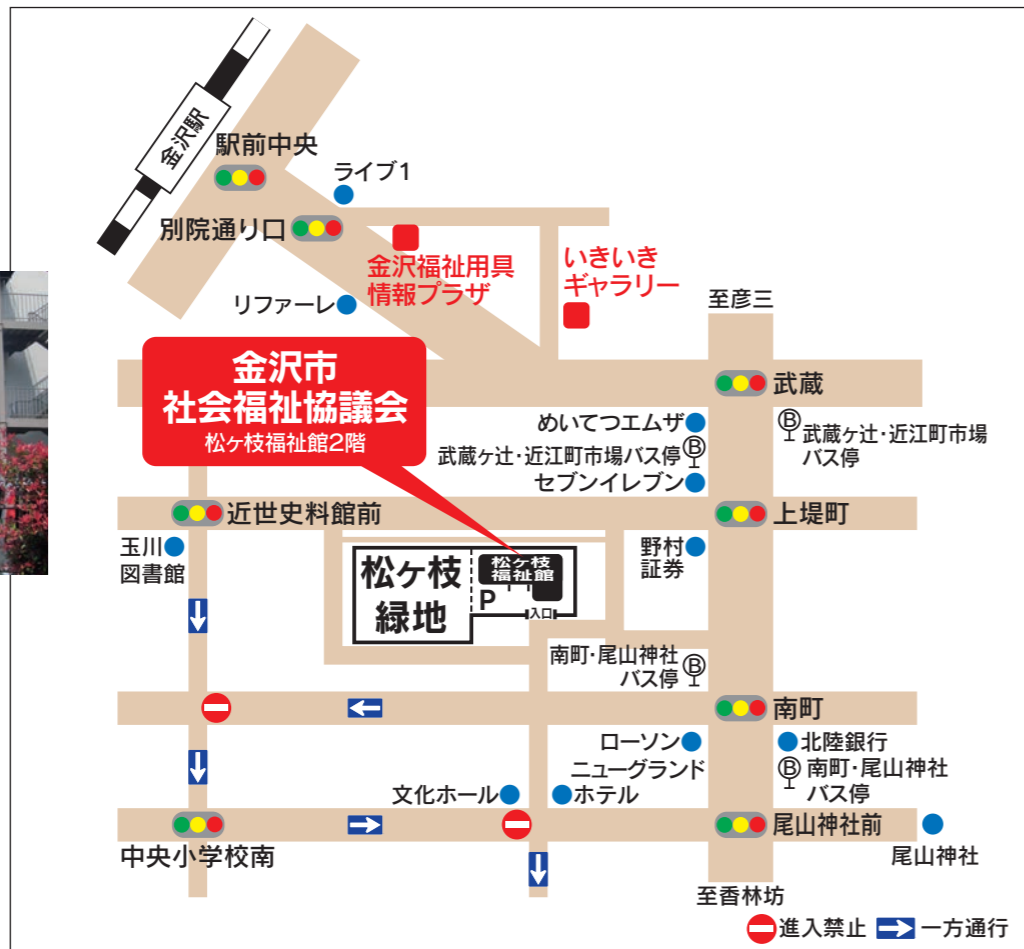
はじめてご相談いただく場合は、まずは電話でご連絡ください。
当センターへ利用登録される場合は、障害者手帳または、医師の診断書が必要です。

※当センターの利用は無料です。利用に伴う経費（交通費・昼食代など）、他機関での
手続きにかかる費用は自己負担となります。

※プライバシーは守ります。



(正面入口)



(北陸鉄道バス南町または武蔵ヶ辻バス停より徒歩5分)

社会福祉法人 金沢市社会福祉協議会

金沢障害者就業・生活支援センター

〒920-0864 石川県金沢市高岡町 7-25 金沢市松ヶ枝福祉館2階

TEL 076-231-0800 FAX 076-231-0801

〈相談日・時間〉

月曜日から金曜日 9:00 ~ 17:30

土・日・祝日および年末年始(12/29 ~ 1/3)はお休みです。

〈支所〉 金沢福祉用具情報プラザ 〒920-0853 石川県金沢市本町 1-10-1 ルキーナ金沢 1・2階
TEL 076-234-9900 FAX 076-234-2300

働きたい! を応援します



社会福祉法人 金沢市社会福祉協議会

金沢障害者就業・生活支援センター

障害者就業・生活支援センターは、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく事業で、
石川労働局と石川県の委託により、社会福祉法人金沢市社会福祉協議会が実施するものです。

金沢障害者就業・生活支援センターでは

障がいのある人の就職や職場定着のため、関係機関と協力して、就業及び日常生活の相談支援を行っています。

【対象地域】金沢市・野々市市・白山市・かほく市・津幡町・内灘町

■ご本人へ

相談

働くことについて、悩みや不安がある人のご相談をお受けしています。相談内容に応じて、職業相談・情報提供等を行います。



登録・就業支援計画の相談

継続的なサポートが必要な方で当センターの利用を希望される方は、利用登録を行います。働くことについての希望や、どんな支援があったらよいかなど、一人ひとりにあった今後の取り組みについて一緒に考えて提案します。



他機関の紹介

仕事を探している方

働くための準備の支援

- 例
- 職業相談(仕事内容、履歴書の書き方、面接練習等)
 - 職業センター利用(職業評価、職業準備訓練等)のあっせん
 - 基礎訓練や体験職場実習の実施
 - 就労移行支援事業所等のあっせん等



働いている方

- 仕事をつづけるために、必要なアドバイスやサービス等を行います。(定期的な職場訪問、ジョブコーチ支援の利用等)
- 企業と本人双方の立場にたって相談を行います。



仕事探し・実習

- 就職を目指した実習先や就職先をハローワークと協力して探します。
- 必要に応じ、面接や実習に同行します。(障がい特性やサポート体制の説明等を行います)



就職

- 職場での悩みや不安について、ご相談をお受けします。(定期的な職場訪問、ジョブコーチ支援の利用等)
- 企業と本人双方の立場にたって相談を行います。



フォローアップ

- 就職後も継続して働けるようにご相談をお受けします。
- 必要に応じて、センターでの面談、職場訪問等を行います。



生活相談

継続して働くことができるように、日常生活の悩みや不安などについて、相談・アドバイスを行います。



■企業の方へ

障がいのある人を雇用している・雇用を考えている企業の方からのご相談をお受けしています。

- 障がいのある人の雇用を考えているが経験がない
- どんな仕事ができるのだろうか？
- どのような配慮が必要？
- 障がいのある人が働いているが困っていることがある



障がいのある人の
実習、雇用、職場定着に向けて
サポートします。



地域の関係機関と連携しながら
サポートします。

